

意見陳述

2017年7月10日 安澤 和芳

本日付で、本国家賠償請求訴訟の被告である東京都、および警視庁公安部公安一課の15名からそれぞれ『準備書面（1）』が提出されています。その詳細については、本裁判で全面的に審議・検討されることとなりますが、私はそのあまりにもデタラメかつ破廉恥な内容、つまり自らの悪行を100%居直って開き直る内容に、被害を受けた者の一人として強い怒りを覚えます。

「私たちが主催する集会に勝手に押しかけ、彼らから一方的に参加者にぶつかってきて、暴行の限りを尽くして多くの学生に怪我をさせ、損害を与えた。まずそのことを謝罪しろ！」——常識的に考えれば、私の怒りは当たり前のことです。昨年9月1日と2日に全学連大会会場前で公安警察がはたらいた暴行は、日常生活では絶対にありえないことです。当日の録画映像を目にしたすべての人が、「搜索令状」すら、何の「法的根拠」すらないままに国家権力によって一方的に振るわれたこの暴力にわが目を疑い、誰もが「信じられない」と言います。

この行為が、税金によって養われている警察官（公務員）によって「公務」として行われていること、彼らが得手勝手に「こいつは『警察に対する極めて強い敵対心と粗暴性を有している』人間だ」と決めつけた相手になら、殴る、衣服を破るなどの暴虐の限りを尽くしてもよいとされていること、“むしろ「公務執行妨害」罪を犯した原告側の方が悪い”などと恥知らずに開き直っていることを断じて許すことができません。

私は司法機構と裁判官に何も「期待」はしていませんし、何の「幻想」も持っていません。いくら「公正」「中立」「三権分立」「法の番人」などと綺麗事やお題目を並べ立てても、歴史と現実が示しているように、国家権力＝支配者による犯罪の多くが「不問」とされてきました。「絶望の裁判所」「ヒラメ裁判官」という言葉は、今や誰もが知るところとなっています。

労働者民衆から搾り取った税金を好き勝手に使い込み、私物化している安倍政権やその「オトモダチ」連中は誰一人として逮捕されていません。彼らの誰一人として、司法・裁判所は裁こうとはしません。それどころか、女性暴行疑惑のある某ジャーナリストなどは、安倍と懇意であるというだけで一度は発行された逮捕令状が撤回されているありさまです。

逆に、国家権力と司法権力は、幾多の冤罪事件を引き起こしてきました。それどころか、今度は「共謀罪（＝テロ等準備罪）」を成立させ、団結して組織的に社会変革の行動に立ち上がる人々を「テロリスト」と罵り、逮捕して獄にぶち込もうとしています。

今年5月18日、大阪府警は1971年11月14日の「渋谷暴動闘争」で指名手配されていた大坂正明さんを「公務執行妨害」容疑のデッチ上げで逮捕し、6月7日には警視庁が「殺人」容疑で再逮捕した上で同28日に起訴しました。腹の底からの怒りをもって弾劾します！このような歴史に残る国家犯罪＝権力犯罪を許すことができません。

同じ「渋谷暴動闘争」で大坂さんとともに指名手配され、1975年に不当逮捕された星野文昭さんは、「物的証拠はゼロ」であるにもかかわらず、「闘争に参加した6学生の供述調書——拷問的取り調べで意に反して言われたと裁判で証言、ないしは証言拒否」だけで「無期懲役」刑を下

され、40年以上も獄中に拘束されています。星野文昭さんと大坂正明さんは無実だ！

労働者・学生への弾圧に手を貸し、公然と犯罪を重ねる安倍政権やその取り巻きを野放しにしている司法権力に何ら期待することはできません。

こう考えているのは、私だけではありません。現在の政府と国家権力に対する怒りは人民の圧倒的多数の中にあります。7月2日の東京都議会議員選挙では、安倍・自民党政権が史上最低の23議席と歴史的な大惨敗にまみれました。誰もが安倍の犯罪を見抜いています。誰もが安倍のウソを見抜いています。「安倍だけは許せない！」「安倍を監獄へ！」——これが労働者民衆の声です。警察権力や司法権力が安倍とその一派を裁かないから、選挙というかたちで労働者民衆が裁いたのです。安倍が監獄に行く日は近く必ず来るでしょう。

学生・労働者を奴隷のようにこき使い、逆らう者を容赦なく弾圧し、支配者が甘い汁をすって懐を肥やす——そんな社会を終わらせる時が来ました。昨年から今年にかけて、韓国の学生・労働者は、数百万—1000万人の規模で行動に立ち上がって腐敗にまみれたパククネ政権を倒し、パククネその人を監獄にぶち込みました。いよいよ、財閥が支配する世の中を労働者民衆の力で根本的に変えようとしています。

これまでの司法の役割は、支配する者と支配される者が対立した時に、「第三者」を装って激突を回避させる機関であったかもしれません。もしくは「調停者」気取りで、その実、権力者の利害を優先し、「1%」が支配するこの資本主義社会の「秩序」を防衛する役割を果たしてきたのかもしれません。しかし、そんな「幻想」はもはや通用しません。司法権力は、「99%」が人間らしく生きるために闘う労働者民衆の立場に立たなければ、打倒される以外にありません。

大坂正明さんへののでっち上げ起訴に対する社会的関心が高まる中、不可避に本国家賠償請求訴訟へ注目が集まっています。全学連が原告となり、警察権力中枢である警視庁公安部（公安警察）を被告台に立たせ、その暴行（＝権力犯罪）を赤裸々に暴き出して断罪していくのですから、それは当然のことです。

これほど明々白々な暴力行為の証拠が複数あるにもかかわらず、裁判所が自らの保身のために、ないしは国家権力への露骨なおもねりのために、「白を黒」と言いくるめて被告である東京都と公安警察を免罪するのであれば、それは学生・労働者のさらなる決起の引き金になるとともに、裁判所自身が人民の手によって裁かれることになるでしょう。

私は、星野文昭さん・大坂正明さんとともに、この裁判闘争を学生運動・労働運動を発展させるために闘っていくことを最後に決意して、意見陳述とします。

以上。